

これら分野には多くの改善課題があるが、重要な観点は、国民の生活・地域産業の安全を基本に、公共事業実施の基本を企業成長から雇用・地域経済振興への企画を推進することである。この点で民主党政権の公共事業政策は、事業内容を、新規事業から維持・補修、ロングライフ化に移行すべきである。そのためにどうするか。日本は高度成長以来たくさん公共施設、道路、下水道、上水道等々を構築してきたが、古くなってきた。

作ることには法律上いろんな形でできるようになっているが、維持補修体制の行政組織、財政組織がほとんど義務付けられていない。したがって維持者もいない。だからこれから維持補修や施設のロングライフ化を図っていくためには特別の訓練を施した技術者を養成し、その配置や募集方法を各自治体も実行しなければならない。そういうふうには整備をしないとスタッフが確保できないし、できても財政がない。

青森県もやっているけれども、維持補修やロングライフ化のための財政問題も研究していて、そのときどきでやるよりも、10年なら

10年の見通しを予算推計をして、平均的に整備していったほうがいいという、計画的な維持補修体制へ移行する方針を出している。これは一面正しいけれども、財源をそのままにして投資効率だけ上げようとするのでは限界があるというふうに感ずる。

そういう意味で、公共事業政策は新設、新築から維持・補修、ロングライフ化へ重点を移して、いままで作ってきたものを点検・補修し、できれば改修したりして、今後の新規投資を減らしていく。

(ヨーロッパの実情)

いま日本では新規投資が80%強になっているが、ヨーロッパでは新規投資は40から50ぐらいの間である。だから比率が倍ぐらいあるわけだから、現在の予算縮減ということを前提にしても、公共施設全体がロングライフ化することによって、今後の新規投資を減らすことも出来る。

(建築産業政策としても、国の投資政策としても十分合理性がある)

もう一つ、それが必要なのは、

これは大型工事にはならないで、ひとつは生産性が低い、だから雇用効果が大きいし、事業規模も大きくないので、地元の建設業の需要先として大いに期待が出来る分野になっている。

そういうことを考えると、現在の過剰資本と過少財政のもとでの資金の調達方式を少し変えるぐらいのことをやっても、それが予算上、より高い効率を生み、かつ投資の効率がプラスの社会経済効果をもたらすとすれば、それは財政危機をむしろ和らげる方向に作用するはずであるから、建築産業政策としても、国の投資政策としても十分合理性があるのではないかと思う。

(青森県の取組みをさらに一回り大きく)

そういう意味で青森県がとっている作業、維持・補修を計画的に行うものをさらに一回り大きくしていくことが非常に重要ではないかというふうに思っている。

そういうことは決して「コンクリートから人へ」という政策に矛盾するものではなく、雇用の拡大、物的生産、地域の産業というもの

に一定の資金循環を拡大させていくということで、地方自治体の経済あるいは社会の発展に対応するものであるし、また行政ニーズに広く多くの地域の声を拡大していくという効果も考えられると思う。

(千葉県の取組み)

そういうことから今後の財政、行政のあり方について、住民の側から再構築していくような、そういうものを行政組織のほうで作れないだろうかということで、いま千葉県のある市でやっているけれども、「橋守り事業」というものを行っている。コンクリートは劣化するけれども、鉄は錆びさせなければ長持ちする。古い鉄橋は200年とか250年もつ。千葉では養老溪谷の中にある鉄橋がそれを実行している。鉄橋がたくさんあるので、それを架け替えずに長持ちさせる。そのことが投資コストをさらに削減して雇用も増やすというおもしろい結果を生んでいる。それをある市で実験を始めている。そんなものを足がかりにもっとこの中身を改善するように地元の建設業者や労働組合が手を結んで進めようとしてきている。

こうしたことをしながら行政と地方自治体との関係の中に、ある種の住民要求や、住民の雇用あるいは労働条件の改善が可能なような関係作りをして「地域主権改革」の路線と対抗しようじゃないかというふうに考えている。

《道州制への移行の問題》

道州制への移行というのは、そう簡単にできるとは私は思っていない。とくに難しいのは首都圏だ。なぜかという、首都圏は東京都という格好になっちゃうと、そのまわりに神奈川、千葉、埼玉、横浜市も入るかどうかわからないが、とにかく 3000 万人ぐらいの規模の自治体が出来て、その首長が仮に選挙で選ばれるとなれば、当選した人の得票数が一国の首相の得票数を上回るかもしれない。こんなことが許されるか。そんな行政組織はないよということになるので、まあ、23 区ぐらいに留めようじゃないかという話が出ている。これをワシントンDCにならって直接管区の首都府にするかどうかという話が出ると、とても難しいということが一つ。それからもう一つは大都市連合、大阪都という

のがあるんだけど、これはなかなか簡単じゃないと思う。

その穴埋めをするように大阪がやっているのは広域連合という格好で、とりあえず事務事業みたいなもので連合をつくって、そして道州制に向けて下から、財界と政府の意向を先取りした格好でやっていこうという形で、これは議会とその行政との関係も変えることも視野に入れた動きがあって、民主主義的にはとても注意を要することだと思う。

《大企業支援の国家財政システム構築に寄与》

結局、「地域主権改革」では国民主権は小さく、大企業主権が大きくなる。国民生活各分野で行政サービスを細らせ、憲法第 25 条で法的に規定された国民の基本的な人権規定から、国民生活サービスに関する規制を軽くするという要請に応えるのが「地域主権改革」の狙いである。こうした改革は、当然自治体間に格差が発生・拡大し、その拡大する分だけ大企業支援の国家財政システム構築に寄与する。関西広域連合で進められている行政広域化の試みも、基本的にこの

題はその典型だが、それに止まらない。医療に関しては、病院の病床数および薬剤師、医師・歯科医師以外の従業員配置などの算定基準の条例委任、生活保護施設の設備・運営基準の条例委任、社会福祉施設の設備・運営基準、介護保険法関係にも及んでいる。

市町村運営の国民健康保険の広域化も進められている。制度改悪で高騰した保険料による滞納者の急増に対し、厚労省は都道府県ごとの標準保険料算定を法制化して一般財源からの繰り入れを止める方針である。保険料高騰・医療費増の際限なき上昇スパイレルが生まれ、滞納世帯は今後さらに増えるだろう。国保制度の崩壊促進と言っても過言ではない。

こうした悪循環は 80 年代半ばに国保財政全体の約半分を占めてきた国庫支出金が 2008 年には約 4 分の 1 に減らされた。

最終的には雇用者が入る被用者保険と国保との統合を図り、企業と国家負担を減らし、国民負担を増やすシステムへの移行を目標としている。

《公共事業》

(公共事業の見直しが必要)

財政支出の量的観点から、公共事業の見直しが必要である。

とくに高度経済成長期以来、道路延長、港湾、空港、ダム等は世界で群を抜いている。

しかし、道路面積をいくら広げても交通渋滞を止めることはできない。道路延長を上回る速さで自動車が生産されるからだ。

ダムには治水と利水等の複数の機能があるから一概に無駄な投資と決め付けることは難しい。しかし、基本的問題は水をため、人口水路に沿って一気に海に流すシステムは崩壊している。

(「地域主権改革」は小泉構造改革と同じ)

「地域主権改革」では、小泉構造改革と同様、公共事業費全体の削減・大規模プロジェクト推進、つまり“選択と集中”を進めている。合わせて、国の地方支分部局廃止、道路や河川管理等の権限の地方移譲を実行しようとしている。

(重要な点は企業の成長ではなく、雇用・地域経済振興への企画、ロングライフ化)

地域主権改革と今後の

地方自治 (その4)

現在の対抗軸について検討する。

〈保育問題〉

社会保障、育児に対する国家支援義務は、児童福祉法施行規則等に定められた措置制度の基本であったが、地域主権改革の観点から新システムを検討するとしている。

それによると、国の役割は制度を設計し、子育て包括交付金（仮称）を交付する等、制度設計の役割に限定する。①国・自治体の責任による保育制度の廃止。②学童保育、児童館、子育て支援、育児休業、産休交付金等を一括した一括交付金とする。③「保育に欠ける要件」を廃止し、保育園、幼稚園、認定子ども園を「子ども園」という利用施設（民営化を通じた市場取引制度に変更）に一体化し、新事業分野にするという「新しい公共」。国と自治体の役割は、認定等の事務と予算配分上の手続き行政に集約される。国家行政は「保育実施責任」と切り離される（児童福祉法第24条の削除）。

〈教育〉

学校教育法では、専修学校などの設置基準等を地方公共団体に基準の見直し、または基準の条例委任とするなど、学校設置基準の規制緩和。

社会教育法関係では、公民館運営審議会委員委嘱基準の条例委任、図書館協議会委員の任命基準を条例委任等の規制緩和を進めようとしている。

市町村立学校職員給与負担法に関わる市町村立学校職員給与等の負担、教職員定数の決定、県費負担教職員の任命権、学校編成基準の決定、また地方教育行政の組織及び運営に関する法律、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律を都道府県から中核市に権限委譲し、「関係者の理解を得て順次実施する」等、基礎自治体の財政負担の規制緩和、財政制約による縮減可能策を用意している。公立学校教職員配置基準の規制緩和も進められようとしている。

〈医療・福祉等〉

厚労省関係の社会保障領域は厳しく切り込む方針である。保育問

方向を目指したものである。

〈国際競争力という神話に対応する案が必要〉

ちなみに日本の輸出額の上位5位だけで30%を超える比率をもっている。上位30社になると半分近い輸出比率がある。だから国際競争力というのはその30社対象の行政サービスになる。そんな国際競争力を強める行政サービスを、たった30社ぐらいの企業にやるというのは、本当に国民国家と言えるのか。

国際競争力という神話にそろそろ疑問と、対応する案を考えていかなければならない時期が来ているのではないか。

〈これまでの運動の力を再確認する必要〉

とにかくこういう財界主導の国の新自由主義化への道を食い止めていくための処方策をみなさんの知恵で考えていかなければならないと思う。そして、その基盤は弱いんじゃないで、強める可能性がとてまたたくさんある。

すべての人々が全面的に、あらゆる分野での活動というのはでき

ない。身近に起きている「地域主権改革」から生じる制度改悪、行政制度で意思決定から排除されている事例等を取り上げ、国と地方の議会・議員や住民団体、各労働組合、市民団体をはじめ専門家の知恵を集め、新たな自治（実現）運動に向けた社会力の結集が求められている。それは自治の基礎であり、これまでもその基礎を守り、維持してきた。負け戦のように見える事態が多いこのごろだが、憲法を維持し、非核都市宣言を拡大し、労働組合が合法的に活動する体制は、やはり人間が生きる大道である。これを支えてきた力の再確認が必要である。

〈現憲法の発展的な展望を作り上げる、楽しい運動の展開〉

「地域主権改革」の個々の中身を学習する中で、運動しながら国民生活向上の制度再構築の糸口が見えてくるだろう。この経験の中から国と地方のあり方を改めて吟味し、現憲法の発展的な展望を作り上げる、楽しい運動を展開できる機会が広がるように思う。

(終わり)

2011年9月16日 第61号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

第11回自治体・地域づくりセミナーの概要

今年の自治体セミナーの概要が以下のとおり決まりました。是非、予定をしておいてください。

- 日時：2011年10月29日（土）午後1時～30日（日）午前12時。
- 場所：浅虫温泉「帰帆荘」
- テーマ：「原発と自治体財政」
- 日程

＜第一日目＞

午後1時～3時

基調講演「原発と自治体財政」 講師 池上 洋通氏

午後3時～5時

シンポジウム「原発・核燃危機からの地域再生」

※（以下8ページへ）

◎ 柄沢さんから次のようなお便りが寄せられています。

一緒に活動できず申し訳ありません。「会報」でも今後の発展方向について十分に深められなかったとのことで、責任の一端を感じています。私のほうはもう少しいまの状態が続き、思うように動けないと思いますが、皆さんどうぞ宜しくお願いいたします。

— 柄沢 博之 —

どう構築するか」というテーマで以下の五つの問題について、現状と問題点の報告を行います。

国保問題。教育問題。生活保護問題。年金問題。最賃問題。

会費納入のお願い

会計年度は6月1日から翌年の5月31日までです。

11年度およびそれ以前の会費未納の方は納入を！

会費は以下のようになっています。（規約第5条）

①正会員 個人会員 年額 3000円。

団体会員 年額 10,000円。

※途中入会者（個人）

は月割り（ひと月300円）

②賛助会員 個人会員 年額 1,000円

団体会員 年額 5,000円。

未納の方には振込用紙を同封します。（行き違いになったらごめんなさい）

※（1ページからのつづき）
シンポジストは以下のとおり
大間原発（函館市議 紺谷 克考氏 ほか）
六ヶ所核燃（菊川 慶子氏）
東通原発（未定）
むつ廃棄物貯蔵施設（未定）

午後5時～交流会

＜第二日目＞

午前9時～12時

各団体からの特別報告
「国民のセーフティネットを